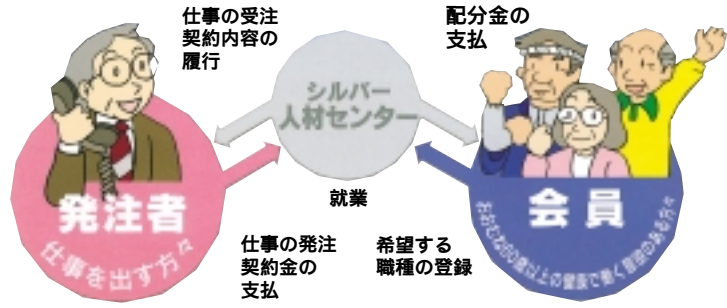




# 市民とともに25周年 高齢社会にたくましく成長する 町田市シルバー人材センター

☎ **723・2147**  
FAX **724・0407**  
http://www.bb.wakwak.com/machida-sc  
森野1-1-15 わくわくプラザ町田内  
会員数  
男性 2,660人・女性 945人  
合計 3,605人(7月1日現在)



**会員の就業と配分金**  
雇用によらない働き方で就業保障・お金の保障はありませんが、働く(就業)ことにより実績に応じて配分金が支払われます。

**会員になるためには**  
センターの理念に賛同し、60歳以上どなたでも入会できます。毎月1回入会説明会を実施しています。

町田市シルバー人材センターは、昭和55年3月6日に発足し、今年で創立25周年を迎えます。当センターは、60歳以上の働く意欲を持った元気な方を構成員とし、一般家庭・事業所・官公庁からの仕事を請負い、会員の希望に沿った仕事を提供することを目的としています。会員は、豊かな経験と知識で、お互いに協力し助け合って成し遂げるといふ「共働・共助」の理念をモットーに活動しています。

**地域社会に密着した活動をしています**

町田市内の公園に(除草431



薬師池公園内での除草作業

**仕事を依頼するには**

まず、電話をおかけ下さい。シルバー人材センターは、公益的、公共的な団体であり、責任を持って仕事をお引き受けします。シルバー人材センターは、人材派遣ではなく、また、依頼主と仕事づく会員との間に雇用関係は発生しません。なお、危険・有害な仕事はお引き受けできません。

困ったときには、まずシルバー人材センターへお電話をおかけ下さい。

☎ **723・2147**



町内会での刃物研ぎ



**サービスの分野**  
・食事の支度  
・通院の付き添い  
・話し相手などの福祉、家事援助サービス等



**屋内外の一般作業**  
・公園清掃  
・除草、草刈  
・包装等



**技術を必要とする分野**  
・大工仕事  
・ペンキ塗り  
・植木手入れ  
・和洋裁等



**その他**  
・あて名書き  
・賞状書き  
・受付事務  
・紙すき



**専門技術の分野**  
・経理事務  
・補習教室  
・各種講師  
・パソコン操作等  
・絵手紙等



**管理の分野**  
・施設管理  
・物品管理  
・駐車場管理  
・自転車管理

家の中		家の外	
食事作り	掃除	窓拭き	散歩の介助
風呂掃除	洗濯	電球等取替	趣味のお相手
買い物	片付け	換気扇の掃除	庭木の水やり
			除草

知識と経験をいかす  
シルバー人材センターの主な仕事  
「ご家庭のお手伝い(家事援助)」

**被害に遭わないために**  
・身に覚えのないものであれば、支払う必要がないので請求に応じない。  
・請求者に対し、絶対に個人情報(氏名、生年月日)等を教えない。  
・不審なメールは開かない、返信しない。  
・毅然とした態度で拒否し、一切の請求は無視、相手に連絡をとらない。  
・業者が押しかけて来たりすることはありません。  
・緊急の場合は、110番する。

**メールでの請求**  
携帯電話やパソコンに「有料サイトの閲覧料請求書」といったメールが送信されてくるものです。最近、架空の弁護士や法律事務所等の名をかたり、債務整理を装うものもあります。  
**封書での請求**  
現金を要求する旨と現金書留を同封した封書を送りつけるものです。  
**【請求の方法】**  
「債権取り立て」「最終通告お支払いのお願い」等の表題でデータグッズサイト利用に対する料金請求を内容とする文書等が印刷され、振込み先銀行口座を指定し2万から数10万円を請求するものです。最近シールをはがす圧着式のものもあります。

**ピーボくん 町田情報**  
安全対策課 ☎709・0635  
町田警察署 ☎722・0110  
**急増する「不正請求」**  
今、警察署等で一番多い相談は、身に覚えのない請求書が送られてくる「架空請求」です。  
**【請求の方法】**  
「債権取り立て」「最終通告お支払いのお願い」等の表題でデータグッズサイト利用に対する料金請求を内容とする文書等が印刷され、振込み先銀行口座を指定し2万から数10万円を請求するものです。最近シールをはがす圧着式のものもあります。



連れて行かれそうになったら防犯ブザーを鳴らしたり「たすけて」と叫ぶ



出かける時はうちの人の行き先と帰る時間を言う



ひとりで遊ばない



知らない人にはついていけない

**「子どもを犯罪から守る」**  
今年に入って小学生に対する「声かけ連れ去り容疑事案」は11件発生しており、そのうち5件は、子どもが防犯ブザーを鳴らして事なきを得ています(痴漢防止にも大変有効です)。  
夏休みを前に、お子さんには防犯ブザーを持たせるとともに、特に小さいお子さんには、「よい子の約束」を繰り返し教えて下さい。

ピンポイントボトルは洗って、キャップをはずしてから回収に出してね!